

掛川市告示第60号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり物品売払代金の徴収事務を委託した。

平成31年4月1日

掛川市長 松井三郎

1 委託先

名称 公益財団法人掛川市生涯学習振興公社

所在地 掛川市大坂7373番地

2 委託した物品売払代金

掛川市文化会館シオーネにおいて販売する次に掲げる書籍の売払代金

- (1) 掛川市史（上巻）
- (2) 掛川市史（中巻）
- (3) 掛川市史（下巻）
- (4) 掛川市史資料編（古代・中世）
- (5) 掛川市史資料編（近現代）
- (6) 掛川市史資料集（近世編二）
- (7) 大須賀町誌
- (8) はばたく大須賀思い出共有録
- (9) 写真でつづるふるさと大須賀
- (10) 大東町誌
- (11) 大東町誌 二巻
- (12) 大東町誌 三巻

3 委託期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで